

承認第10号

専決処分事項の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和2年5月28日

つくば市長 五十嵐立青

専決処分第4号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年5月7日

つくば市長 五十嵐立青

令和2年度つくば市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和2年度つくば市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,738千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,865,973千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月7日

つくば市長 五十嵐立青

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金		12,286,343	5,738	12,292,081
	1. 県補助金	12,286,343	5,738	12,292,081
歳 入 合 計		17,860,235	5,738	17,865,973

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		12,158,721	5,738	12,164,459
	6. 傷病手当費	0	5,738	5,738
歳 出 合 計		17,860,235	5,738	17,865,973

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金	12,286,343	5,738	12,292,081
歳入合計	17,860,235	5,738	17,865,973

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費	12,158,721	5,738	12,164,459
歳出合計	17,860,235	5,738	17,865,973

款	補正額の財源内訳			
	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
2. 保険給付費	5,738			
合計	5,738			

2. 歳入

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県補助金

(単位：千円)

目	区 分	金 額	節		説 明
			区 分	金 額	
1. 県補助金	補正前の額	12,286,343	2. 保険給付費 等交付金（ 特別交付金 ）	5,738	特別調整交付金（市町村向け）
	補 正 額	5,738			
	計	12,292,081			
合 計	補正前の額	12,286,343			
	補 正 額	5,738			
	計	12,292,081			

3. 歳 出

(款) 2. 保険給付費

(項) 6. 傷病手当費

(単位：千円)

目	区 分	金 額	節		説 明
			区 分	金 額	
1. 傷病手当費	補正前の額	0	18. 負担金補助 及び交付金 補助金	5,738	11. 傷病手当に要する経費 傷病手当金 合 計
	補 正 額	5,738		5,738	
	計	5,738		5,738	
	補正額の 財源内訳				
	国県支出金	5,738			
地方債	0				
その他	0				
一般財源	0				
合 計	補正前の額	0			
	補 正 額	5,738			
	計	5,738			
	補正額の 財源内訳				
	国県支出金	5,738			
地方債	0				
その他	0				
一般財源	0				